



# 反映下げに反映料保険



## 都道府県移管へ厚労省提示

現在の国保は各市町村が運営し、保険料額も財政状態によって異なる。運営を移すことにより規模を大きくして財政基盤を安定させるとともに、各都道府県が医療の効率化に主体的に関わることも期待されている。厚労省は年内に移管の具体策をまとめ、2015年の通常国会に関連法案を提出する方針だ。

厚労省案では、市町村が集めるべき保険料の総額を都道府県が「分賦金」として割り当てる。市町村はそれを基に加入者から保険料を徴収し、都道府県に納める。分賦金は人

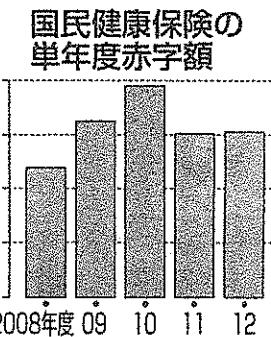
村が運営する国民健康保険（国保）を都道府県単位に移管した後も一律の保険料とせず、医療費の抑制や保険料の納付率向上への取り組みを保険料額に反映させる案を示した。努力次第で加入者の保険料を下げられるようにすることと、都道府県と市町村に積極的な取り組みを促す狙いがある。

## 国負担は未定

口や医療費、年齢構成、所得水準によって調整して決まる。各市町村が住民の健康づくりに力を入れて医療費を削減すれば、分賦金が下がる。都道府県が立てた目標より納付率が高ければ、1人当たりの保険料を安くできる。

都道府県は地域ごとの課題に合わせて、病床の見直しや自宅で暮らす高齢者を支えるための計画を立て、年間にかかる医療費の見通しを計算する。計画が順調に進んで医療費を抑えることができる。都道府県全体として

国保の都道府県移管をめぐり、全国知事会は国保の赤字を解消するため国の負担を求めているが、政府内の調整が済んでおらず、厚労省はこの日の会合で支援策の提示を見送った。部会の委員を務める福田富一・栃木県知事は「国費投入の方法や規模を示されず残念」と指摘、岡崎誠也・高知市長も国費投入で制度を安定させる意義を強調するなど、地方側から不満の声が上がった。



10/30  
加井

厚生労働省は、国民健康保険（国保）を都道府県に移管するための具体案を社会保障審議会の部会に示しました。

## — Q&A —

### 国民健康保険の移管

Q 都道府県への移管とは。  
A 国保は今、市町村が運営し、保険料を決め、集め、医療費を払うという一連の業務を担っています。厚労省は、運営を市町村單

位から都道府県単位にしていく医療費がかかり、国保の規模を大きくするつ支出去が増える要因になり、常国会に関連法案提出を目指しています。

Q なぜですか。

A 国保は自営業者や非正規労働者らが加入する医療保険ですが、三つの大きな問題を抱えています。

Q 移管の利点は。

A 都道府県単位の方が加入者の年齢が高いため、納付率も収入が増え、財政が安定します。そうなれば、保険料は税金で穴埋めしていますを急激に上げたり下げたり

Q 移管の利点は。

A 都道府県単位の方が加入者の年齢が高いため、納付率も収入が増え、財政が安定します。そうなれば、保険料は税金で穴埋めしていますを急激に上げたり下げたり

Q 移管の利点は。

A 都道府県単位の方が加入者の年齢が高いため、納付率も収入が増え、財政が安定します。そうなれば、保険料は税金で穴埋めしていますを急激に上げたり下げたり

Q 移管の利点は。

A 都道府県単位の方が加入者の年齢が高いため、納付率も収入が増え、財政が安定します。そうなれば、保険料は税金で穴埋めしていますを急激に上げたり下げたり

Q 都道府県への移管と基盤が不安定③市町村格差です。国保の運営を危うくしておらず、解決することが移管の目的です。

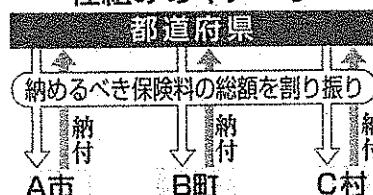
Q 具体的には。

A 年齢層が高いと若い人より病院に行く回数が多い問題を抱えています。①加入者の年齢が高い②財政基盤が不安定③市町村格差です。国保の運営を危うくしておらず、解決することが移管の目的です。

Q 移管しても保険料は市町村ごとに違うのです。

A 厚労省案は、納付率を上げて増える続ける医療費に歯止めをかける役割を担つ

### 国保保険料の新たな仕組みのイメージ



せずに済み、市町村ごとの保険料の格差も減って負担を分け合うことができま

す。A 都道府県と市町村の双方に、国保の財政を安定させ、運営を引き受けない

## 財政基盤の安定が狙い

Q 13年に成立した社会保険料は安くてもいいと

Q なぜそんな仕組みにするのです。A 13年に成立した社会保険料は安くてもいいと

Q いつ始めるのです。A 13年に成立した社会保険料は安くてもいいと

Q いつ始めるのです。A 13年に成立した社会保険料は安くてもいいと